

EHS NEWS FLASH

(作成:SEAJ 環境情報専門委員会 独自の見解を含んでおり、内容を保証するものではありません。参考情報としてご利用下さい)

(情報区分; a 化学物質)

(取得区分;1 委員会報告情報)

1) 件名

- ・ ECHA が新たな SVHC として 4 物質の追加を公表

2) 内容

- ・ 2017 年 1 月 12 日 ECHA (欧州化学物質庁)は、REACH 規則の新たな SVHC (高懸念物質) として、4 物質の Candidate List への追加について公表した。
今回の追加は第 16 次で、SVHC は合計 173 物質となった。
- ・ 追加された SVHC (4 物質)
 - 4,4'-isopropylidenediphenol
 - 4-Heptylphenol, branched and linear
[substances with a linear and/or branched alkyl chain with a carbon number of 7 covalently bound predominantly in position 4 to phenol, covering also UVCB- and well-defined substances which include any of the individual isomers or a combination thereof]
 - Nonadecafluorodecanoic acid (PFDA) and its sodium and ammonium salts
 - p-(1,1-dimethylpropyl)phenol

3) SEAJ コメント

- ・ 追加された SVHC を含む製品を扱う製造者や EU の輸入者は、以下の両方の条件に当てはまる場合、ECHA へ届出の義務が 6 か月後から発生します。
 - (1) EU へ輸出する高懸念物質の総重量が年間 1 トンを超えている
 - (2) SVHC が構成成形品の 0.1%以上含まれている
- ・ 追加された SVHC の対応に関しましては、各社の判断で行なってください。

4) 添付情報・資料

- ・ なし

5) 関連情報

- ・ ECHA の SVHC の URL
<https://echa.europa.eu/candidate-list-table>

6) その他

- ・ なし